

新議会庁舎になって初登壇の3月議会では、



子育てや教育をテーマに要望!

学校の体育館に空調を設置

昨年9月の質問で要望した、猛暑への熱中症対策をして子供たちの安全と健康を守るために**学校の体育館へ空調設置が必要である**。私も12月に桃井小の体育館で開催された、避難生活支援リーダーサポーター研修に参加したが、丸2日間、体育館で過ごし、避難者の立場も体験をしたときは、とにかく寒かった。

新年度は、中学校10校の実施設計、令和6年度には、実施設計を行った学校の工事と新たに中学校10校分の実施設計を行う。令和7年度に後の10校分の整備工事を行い、令和5年度から7年度の3か年で**中学校20校全てに体育館空調を整備する方針となった**。その後は、小学校等の設置についても検討するよう要望した。

コロナ終息後のイベント開催

コロナが収束に近づく中で、5月には5類に引き下げられるなど社会全体の活動がコロナ前に戻りつつあるが、現時点では、祭りの実施に当たって、単純にコロナ前に戻すということではなく、**前橋まつり、花火大会、七夕まつり**において、**いずれもコロナ前と比較すると新年度は3/2程度の予算となっている**。イベントに限ったことではないが、この3年間



は、「**コロナだから**」という理由で、市民に納得して頂いていたところもあるが、今後このような説明は通用しない。この先の感染状況にもよるが、この予算額が妥当であるのか検討するよう要望した。

保育所等の使用済みおむつ処分

令和2年12月の質問で要望した、**使用済みおむつの持ち帰りをなくすこと**は、保護者や保育現場の負担軽減にもつながり、また、衛生面からも望ましい。公立保育所においては、現状では保護者の持ち帰りをお願いしているが、**新年度より実施することとなった**。民間保育施設においては、現状ではおよそ半数が使用済みおむつを園において処分している状況であるのが、新年度からその費用の一部を補助することで、取組がさらに広がるであろう。

放課後児童クラブの時間延長

「小1の壁」の改善

放課後児童クラブについて、開所している時間を延長して、お迎え時間に余裕を持つことで、仕事と子育ての両立をしやすくする必要性があるのではないかと。開所時間については、国や市の基準を踏まえ、それぞれの運営者が決定しているが、**仕事と子育てを両立するためには、働き方に合わせて、選択肢を広げることが大切である**。開所時間の延長について、**要望がどのくらいあるのかも含め、検討を要望した**。

消防団員の出勤報酬の増額について

消防団員の処遇改善、及び団員確保を目的として、**新年度から出勤報酬の支給額を出勤1回当たり3,500円から4,000円へ引き上げる**とともに、**大規模災害時等の長時間活動の際には、活動時間に応じた支給ができるよう、改正手続きを進めている**。今後も消防団員の処遇改善、そして消防活動充実を要望した。

6月議会では、高齢者やまちづくりをテーマに



皆さまの想いや要望をカタチにしています!

五差路交差点の改良について

本文差点には歩道橋が設置されており、老朽化が進み、バリアフリーに対応しておらず、歩行者の回遊性を妨げている。県要望にも入れているが、早期改良に向けて、働きかけていきたい。



旧副知事公舎について

市立図書館に隣接する、旧副知事公舎について、取得できれば市庁舎周辺整備の中で有効に活用できるのではないかと考えるが、検討するようお願いしたい。



老人クラブについて

高齢者は増加傾向にあるものの、会員数は令和2年度と令和4年度を比較すると2割以上減少しており、団体の存続が危ぶまれている状況にある。役員の方々から補助金の交付に係る事務が負担という声もあるが、少しでも負担を減らしていけるよう検討をお願いしたい。

高齢化率について

令和5年3月末時点で人口は33万3,588人、65歳以上の高齢者人口は9万9,361人で、高齢化率は30.1%。また、地区ごとの高齢化率については、高齢化率の高い地区が中川地区の38.4%、宮城地区の36.9%、芳賀地区の36.8%であり、低い地区が東地区の24.7%、総社地区の25.8%、南町と六供町の地域である南部地区の26.2%となっており、地域によっても10%以上の差がある。老人クラブの取り組みのようなソフト面も、まちづくりのようなハード面も、その地域の実情に合わせた取り組みが必要である。

県立赤城公園の整備について

整備後の運用について、現段階では具体的な体制など県から提供されている情報はないが、地域への経済波及効果が、地域への経済波及効果を高めつつ、地域の事業者の理解と連携が重要である。本市としての意見をしっかりと伝えながら、引き続き県と連携し適正な運用体制の構築を模索していきたい。

ただ、県立赤城公園の整備や道の駅例えば赤城開駅に伴い、そ





新たな補助金メニュー!ご確認ください!

つつみはじめ

ご家庭向け!

エアコン! 冷蔵庫の買換えに省エネ家電補助金

市内在住の世帯に対し、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ家電への買い換えに係る経費の一部を補助 ■対象経費：市内在住の世帯 1品 5万円以上の省エネ家電（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫の買い換えに係る製品購入費※買い換の確認は、リサイクル券等にて行う ■対象期間：令和5年4月1日から同年9月30日までに設置したもの ■補助金額：一律に2.5万円を補助 ■補助上限：5万円（1世帯2品まで） ■申請期間：令和5年7月3日～同年10月6日 ■申請用紙：市役所、各支所、各市民サービスセンター ■問合せ：前橋市 省エネ家電補助金コールセンター ☎027-898-1762



個人向け

エネファームやエコキュートへ補助!

市 家庭用ゼロカーボン推進補助事業

ゼロカーボンシティの実現に向けて、家庭における新エネルギー・省エネルギーの普及促進を図るため、対象設備を新規に購入し設置した個人に対し費用の一部を補助。

■対象者：住宅に補助対象となる設備を令和5年4月1日から令和6年2月29日までに新規に購入・設置し、受付期間内に申請書類を提出できる方 ※賃貸住宅（アパート等）や中古品等はNG

■補助対象設備：①自家発電型給湯機（エネファーム）（太陽光自家消費促進型自然冷媒CO₂）、②ヒートポンプ給湯機、おひさまエコキュート）、③定置用蓄電池設備、④外部給電機能付電動車、⑤V2H（電気自動車充給電設備）

■受付期間

前期：令和5年5月8日～同年9月29日まで

後期：令和5年10月2日～令和6年2月29日まで

■補助金額：①②30,000円、③④⑤50,000円

前橋市 環境政策課 ☎027-898-6292

住宅のリフォームを考えている方!

市 住宅リフォーム補助金

市内の施工業者に依頼する住宅リフォーム工事に対し補助金を交付することにより、地域経済の活性化と住宅環境の向上を図ることを目的とする

■対象住宅：築20年以上経過している自己居住用の住宅で、昨年度までに外装改修事業の補助を受けていない住宅等

■補助対象：住宅部分の改修や修繕で製品機器の購入や交換のみを除く工事で、対象工事費が10万円（税抜）以上の工事、市内の事業者が行う工事等

■受付期間：令和5年8月1日～予算終了次第終了 ※先着順

■補助上限：対象となる工事費用の3分の1以内で、上限8万円

前橋市 建築住宅課 ☎027-898-6081



事業者向け

エアコンやLED導入を検討する事業者へ

市 エアコン・LED 省エネ特例補助金

市内に事業所等を有する個人事業主や中小企業者等を対象として、省エネに関する機器更新を促進する補助。

■受付期間：第1期 終了

第2期 令和5年10月16日～30日

■対象者：市内で1年以上事業活動を営む個人事業主、中小企業者等（農業事業者、学校法人、社会福祉法人、医療法人、NPO法人等を含む）

■対象設備：市内事業所、工場、店舗等に設置する設備（10万円以上のもの）

・業務用空調設備 ・照明設備

※ただし、事前着工したもの、屋外に設置される設備は対象外とする。

■補助額：100万円

■補助率：1/2 以内

前橋市 産業政策課 ☎027-898-6983

ホームページの作成等!

市 経営計画実行補助金

売上向上・販路開拓を目指した経営の見直しを前橋商工会議所・東部商工会・富士見商工会がサポート。商工会がサポート。その経営計画実行費用の一部を市が補助。3年間、4半期に1度程度の定期的なフォローアップを受けることが条件となります。

■対象：広報費（ホームページ作成等）、賃料、委託外注費、設備備品費

■補助上限 20万円

■補助率 3/2

■受付期間（第1期）終了

（第2期）令和5年9月1日～令和5年9月29日

※上記の支援機関等の会員事業者以外の方も申請できます。

■受付場所

前橋商工会議所 ☎027-234-5115

前橋東部商工会 ☎027-283-2422

富士見商工会 ☎027-288-2593